

# かながわ3R推進会議 会議録

日時 平成30年7月20日（金）14：00～16：00

場所 神奈川県自治会館 3階 会議室

## 1 開会

（出席委員数17名（定足数11名））

## 2 神奈川県環境農政局環境部長あいさつ

## 3 議題

### (1) 県内の廃棄物の状況について

- ・ 神奈川県循環型社会づくり計画における目標値の進捗について  
事務局から資料1-1「神奈川県循環型社会づくり計画における目標値の進捗について」を用いて説明した。
- ・ 県内市町村の一般廃棄物の排出状況（平成28年度実績）  
事務局から資料1-2「平成28年度 県内市町村における一般廃棄物の排出等の状況」を用いて説明した。

### (2) 3Rを推進する方策及び普及啓発について

- ・ リユースショップ認証制度
- ・ レジ袋削減実行委員会の取組
- ・ かながわりサイクル製品認定制度
- ・ 使用済小型家電リサイクルの取組
- ・ 3R関係の普及啓発の実績（平成29年度）  
事務局から資料2-1「かながわりユースショップ認証について」、資料2-2「レジ袋削減実行委員会の取組状況について」、資料2-3「かながわりサイクル製品認定制度について」、資料2-4「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律の施行状況について」及び資料2-5「3R関係の普及啓発の実績（平成29年度）」を用いて説明した。

[質疑応答・意見等]

<日本プラスチック工業連盟>

資料1-1「神奈川県循環型社会づくり計画における目標値の進捗について」の目標1で生活系ごみがだんだん減ってきていますが、これは、何かこういうことをやると効果的というものがわかっているのでしょうか。それともう一つ、目標値をすでに達成しているということで、素晴らしいことだと思いますが、さらに高い目標値を設定し直さないのか、そのあたりを確認したいと思います。

<事務局>

排出量の減少傾向、家庭系につきましては、各市町村での、主に焼却ごみでの減量ですとか、資源化の取組の成果だと理解しています。目標値の設定につきましては、平成29年からの事業

計画の策定の段階でより高い目標値に設定し直しているところです。

<日本プラスチック工業連盟>

わかりました。資料2-5の、2の各種イベント出展・開催のところで、海岸ごみ持ち帰り呼びかけというのは、先ほどのご説明ではバーベキューをしている方に声を掛けているということでしたが、これは自分たちが出したごみを持って帰ってくれということではなくて、海に落ちているものを持って帰ってくれということでしょうか。

<事務局>

海岸利用客の方にご自分で出したごみはご自分で持って帰って下さいということと呼びかけています。

<日本プラスチック工業連盟>

今、プラスチックは海洋ごみ関係で話題を集めているところです。我々も2年前に全国の資源を対象に調査を行ったときに、海のごみというのは、自分たちの生活、いわゆる街で捨てたものが海のごみになると思うか思わないかという。実際には、街のごみが川を伝って海に行って、かなりのごみが出てくるということが明らかになったのですが、街で捨てたごみが海ごみになると認識している方は50%くらいで、残りの方は、外国から来るものだ、とか、海に来た人が捨てていくと思っている。ぜひともこういう機会に、ごみ拾いをするというのは難しいかもしれないが、落ちているごみを見て、自分たちの生活から出ているごみなのだなということを確認していただけるような呼びかけをしていただければ、少し海ごみの解決にも近づくかなと思いますので、工夫していただければと思います。

<公募委員>

資料2-5のところで、県民への循環型社会に対する普及活動というのは、SNSを通しては何か行っているのでしょうか。資料にはリサイクル製品の募集とありますが、こういったものではなくて、レジ袋の削減ですとか、循環型社会に対して神奈川県でこういうことをしていくという広報活動をSNSでは行っているのでしょうか。

<事務局>

レジ袋削減や循環計画の概要については、県のホームページに掲載はしておりますが、例えばツイッターやフェイスブック等では、特段行っていないというのが現状です。

<公募委員>

ホームページだと消費者が自分から取りにいかないといけませんよね。そうではなくて、県のほうからプッシュ形式で行っているものはないということですか。

<事務局>

ご指摘のとおりです。

<公募委員>

以前、ある地域で新聞の購読率を調査したことがありまして、25%しかなかったのですね、その地域は。私自身は新聞を取っているのですが、ここにいらっしゃる方も新聞を取っている方が多いと思いますが、実態を見てみると若い方ほど新聞を取っていない。そうすると、どういところで情報を与えてあげるのかということ、今後考えていかなければいけないのではないかと強く思いました。

<環境部長>

ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。

<秦野地区産業廃棄物対策協議会>

基本的な質問で恐縮ですが、資料1-1の目標5の不法投棄の残存量というのはどういう風に把握されているのでしょうか。

<資源循環推進課長>

基本10トン以上の不法投棄、それと、不適正保管とって、例えば、処理事業者でも排出事業者でもいいのですが、基準を超えて保管している事案。ですので、不法投棄だけでなく不適正保管を含めた総量ということです。

<秦野地区産業廃棄物対策協議会>

そうしますと、まだ見つかっていないものがあるという可能性もあるのでしょうか。

<資源循環推進課長>

そうですね。まだ見つかっていないと言いますか、行政が把握していないものは当然その中に含まれていないので、その部分は県と廃棄物処理法の政令市である、今日も参加していただいている横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市さんとでパトロール等で把握に努めております。そうは言いながら、やはり新たに発見してしまうものもありますので、その辺を早期に発見していくよう活動していくことが重要であろうと考えております。

<秦野地区産業廃棄物対策協議会>

各市町村の内訳も掴まれているということでしょうか。

<資源循環推進課長>

そうですね。中身的には各市町村の数値も把握しています。

### (3) 製造業の3Rの推進について

事務局から資料3「製造業の3Rの推進に係る事業」を用いて説明を行った。

[質疑応答・意見等]

<日本プラスチック工業連盟>

アンケート調査結果の報告書の4ページ目Q3で、廃プラの焼却処分・直接埋立処分されている割合について、「把握していない」というところがかかなりあるのですが、これは産廃業者に委託するときには、どういう処理をするのか、マニフェストを出しているか確認することになっているのですが、それをやっていない、もしかすると不法投棄されている可能性もあるということでしょうか。

<事務局>

可能性としては否定できないのですが、今回のアンケート調査においては、いかなる回答であっても不利益な扱いはしませんということで、明らかに廃掃法の排出事業者責任は果たしていないのですが、ここに関しては、指導等はしておりません。

<日本プラスチック工業連盟>

良い意味で取ると、担当者が把握していないというだけで、事業所としてはちゃんとやっているか、もしくは、ちゃんとした委託先を使っていないということなのですかね。

<事務局>

回答が上の方まで目を通していただいたものなのかわからないのですが、回答としては把握をしていないということです。

<資源循環推進課長>

いずれにしても意識は高くないのかなというのが、我々の捉え方であって、場合によってはマニフェストを交付はしているけれども、処理業者任せであまり把握していないものもあるかもしれませんし、そういう意識を上げる必要はあるのかもしれませんし、意識の低いところでもできるようなものを行政側から提案していかなければいけないのかという感じはありました。

<神奈川県リサイクル産業団体連合会>

先ほどと同じようにお伺いさせていただきたいのですが、調査対象が2ページ目のところに載っているのですが、中小企業を対象にされたということでよいのでしょうか。大手、上場企業ではないということですね。

<事務局>

そのとおりです。

<神奈川県リサイクル産業団体連合会>

4ページ目のQ3なのですが、0%というのが、52で多かったというのがあるのですが、この0%というのは焼却と直接埋立処分をされていないということで、100%リサイクルしたという見方でよろしいのでしょうか。

<事務局>

集計上はその見方となります。

<神奈川県リサイクル産業団体連合会>

わかりました。あとは、Q3、Q4、Q5と矛盾するところもあるのですが、内容としてはよくわかりましたので、集計結果は非常に参考になりました。これは業種別にアンケート集計結果を出される予定はあるのでしょうか。

<事務局>

2ページにあるとおり業種ごとの母数自体が少ないので、業種ごとのデータはあまり意味がないと思われますので出さない予定です。データとしては集計します。

<神奈川県リサイクル産業団体連合会>

わかりました。できるだけこういう集計は取っていただけると助かります。先ほどご発言がありましたけれども、廃掃法をわからない中小企業の方はかなりいらっしゃると思いますので、そのあたりは行政のほうで指導していただくと非常に助かります。そのあたりの普及啓発をよろしくお願いします。

#### (4) 平成29年度食品リサイクル等推進部会における検討結果について

事務局から資料4「平成29年度食品リサイクル等推進部会における検討結果」を用いて説明を行った。

[質疑応答・意見等]

<日本チェーンストア協会>

資料4別添1の最後の説明の中で、平塚市で進めていくという話があったかと思うのですが、我々の店舗も1店舗あるので、具体的にいつくらいから、平成30年度から、それとも来年度からでしょうか。

<事務局>

今年度からワーキンググループ形式で行っており、現在は準備段階となっています。

<神奈川県消費者の会連絡会>

2、3年前からこういうことをしていきまして、特に食堂で残ったものを持って帰るというのがありますね。これを実施させるということで、港北区も持ち帰るものを詰めてくれる業者の一覧表を作ったことがあります。輸入品が半分以上も捨てられるということとはもったいないということで。ご飯も半分とか、少な目とか、こちらの量に合わせて、我々がそういう意識をもってやったことがございます。

<事務局>

おっしゃるとおり、外食等で食べ残したものはリサイクルには向きにくいということですので。

<神奈川県消費者の会連絡会>

生ものは持って帰れないですが、火を通したものの、特に中華料理は言えば入れ物に入れてくれるのですよ。ですから、そういう制度がもっと多くの業者にあったらいいかと、本団体の中で話し合ったことがあります。食堂で出る残さいがなくなればいいなと思っております。

<環境部長>

そういった取組もだんだんと市町村で行っていますので、今後拡げていければと思います。

<日本プラスチック工業連盟>

昔、仕事の関係でパーティーなどを事務局としてホテル等と交渉していたのですが、ほとんどお客さんが手を付けずに残るものが必ずあるのですが、そういうものを減らしてもらおうと思うのですが、少なくとも当時は、あんまりなくなっちゃうと、会場の評判に関わると、足りなかったとか、そういう評判が立っちゃいけないので、どうしてもこれは入れさせてくれということではあったので、どうしてもそういう抵抗はあると思うので、市とか県とかでそういうところに残さないように協力してくれるお店に認定証のようなものがあっても面白いのかなと思います。

<資源循環推進課長>

神奈川県内でも色々と、県の取組というよりは市町の取組ということでやられています。何か市からコメントがあればお願いします。

<横浜市>

横浜市では食べきり協力店という、飲食店に、食べきっていただくことを推奨する、小盛りメニューを出す、持ち帰りを推奨するなどいずれかの行動をしている事業者さんに対して、食べきり協力店として登録していただくという制度を行っています。現在市内で700店舗以上あったかと思いますが。ホームページでも公表していきまして、所管課としてはまだ見辛い部分があるので、今後、個別に閲覧できるようなホームページの改良はしていくようです。いずれにしてもそうした取組を市では行っています。

<公募委員>

食品廃棄物の発生抑制に関してご説明いただいたかと思うのですが、その中で家庭での役割をおっしゃっていただいたかと思うのですが、例えば学校教育とか食育の観点で取り組んでいることは何かあるのでしょうか。

<事務局>

県の食育計画の中で食品リサイクルと食品ロスと普及啓発というものを位置づけておりまして、今まさに県で取組を進めて行く普及啓発のもう少し先にはそういった学校をターゲット

トに食品ロスについて県全体としてどういうことを発信できるのか考えて行かなければいけないと思っております。

<公募委員>

私自身、中学生の子供がいるのですが、なかなか学校のほうからそういう取組の案内が来ないという実情がありまして、実際家庭のなかでは、食べ物は大切にしなさいとか、そういうことは言うのですが、それをもう少し大きな立場になったときに、学校として、県としてこういう取組をしているという資料があったら是非いただきたい。

<事務局>

先ほど県全体と申し上げましたが、市町村、基礎自治体の中では、学校向けの教育の中で、すでに発信をされているところもありまして、今回、若年層向けということで20代、30代をターゲットにするかどうかという検討の中では、小中学校、高校、学校教育の中でどういった発信をしていこうかということも検討していたのですが、まずは20代、30代でやってみようというのが、今回の提案となっております。

<公募委員>

ぜひ、実行していただけるとありがたいです。

<神奈川県消費者団体連絡会>

食品廃棄物について皆さんからお話を聞いていて、飲食店等で食べきれなかったものを持ち帰るとするのは、環境の視点から言ったら非常に素晴らしい取組で、ぜひ進めていただきたいとは思いますが、食品衛生の観点からするとリスクを含んでいるわけで、その辺の注意事項をきちっと伝えていかないと、これは何時間以内にお召し上がりくださいとか、そういった注意事項を交えていかないと、環境だけ進めばいいわけではないので、そのあたりを該当の部局の方と情報交換しながら進めて行っていただきたい。

<事務局>

衛生部局と連携して進めて行きたいと思います。ご意見を参考にしたいと思います。

<藤沢地区廃棄物対策協議会>

啓発講座のところなのですが、非常に有意義なところがあると思うのですが、どのくらいの規模の団体がリクエストすれば、こういうものが成り立つというような条件はあるのでしょうか、規模感といいますか。

<環境部長>

職員が派遣されていくような講座ということでしょうか。

<藤沢地区廃棄物対策協議会>

出前講座についてです。

<資源循環推進課長>

規模の大小について条件はありません。廃棄物の関係だけではなく、環境全般で受け付けております。

<厚木地区廃棄物対策協議会>

不法投棄について、資料を見させていただくと、28年度は若干増えているということで残念に思います。厚木地区廃棄物対策協議会、相模原地区廃棄物対策協議会、県央処理業、県政総合センターと合同で昨年秋に、厚木地区を中心に不法投棄のパトロールを行いました。不法投棄されているところは、何も無いところが多く、例えば河原では、バーベキューの

機材や食材がそのまま捨てられているのを何か所かで見受けられました。逆に、林道とか人が入りそうにないところでも「防犯カメラ」や「不法投棄禁止」の表示があると不法投棄はありませんでした。不法投棄が多いところは「防犯カメラ」の設置や「監視中」の看板を出しておくことで多少抑制効果にはなるのではないかと思います。

<資源循環推進課長>

県でも移動式の監視カメラを持っておりまして、定期的に行っていくのですけれども、やはりついているときは当然、それでもやって捕まっちゃう人もいますのですけれども、そういう意味では抑止効果というのは当然あると思います。もう一つは、最初におっしゃられた河原だとかバーベキューだとか、海でも同じなのですが、まさにバーベキューのセットごと置いていっちゃうという、その部分については地道な啓発ということで夏休みとかゴールデンウィークに呼びかけを行っているのですけれども、そういうところを地道に行っていく、監視しているという目があれば違うと思いますので、啓発とともにそういうことを進めて行くしかないのかなと思います。

<日本プラスチック工業連盟>

ある自治体の方とお話しているときに、川などに不法投棄している。やっぱり看板とかつけるとそこは良くなるのだけれど違うところに捨てるとか。ポイ捨てやめましょうだけではなくて、ポイ捨てしたり自分の身の回りのごみをちゃんと処理しないとうなるのだと、そういう結果がわかっていないのかなと。ごみをこんなところに捨てると海がこんな状態になるのだ、川がこんな状態になるのだ、そういう啓発をすると効果が出るのではないかなと思います。

<環境部長>

まさにその辺が環境学習ということで、海岸美化財団が学校へ行って、海のごみは川から来ている、皆さんのところからきているという授業をすると、子どもたちは初めてそれがわかったということで、そういう教育が大事なのかなと思います。地道ですが粘り強くやっていくしかないかと思います。

<日本プラスチック工業連盟>

私も海洋プラスチック問題の関係であちこち行ってお話をさせていただきますが、去年、東京都のある地区の環境活動、エコ活動をしているグループに呼ばれてマイクロプラスチックの話をしてきたのですが、ひととお話をしたあと参加者から、そのグループは特に川ごみとか海ごみとかの問題を扱っているところではないのですが、「私は街を歩いていてプラスチックとかポイ捨てがすごく気になる、でもごみ箱がないから拾って植え込みの下にみんな突っ込んでくる。」と。まだまだそういう意識の方が、環境に関心があってもそういうレベルなので、海のごみ川のごみというのは自分たちの生活から出るということをよく理解していただくということが非常に大事だと思います。我々も事業者としてこれからやっているとしますので、なるべくそういう制度を取り入れていただくと少しは効果が出るのではと思っています。

4 閉会

以上